

# 国交省におけるヒートアイランド対策に関する施策について

- 「ヒートアイランド対策大綱」(平成25年5月 ヒートアイランド対策推進会議(国交省、環境省、他5省庁)決定)に基づき、国土交通省として各種ヒートアイランド対策に関する施策を実施。
- 具体的には、「人工排熱の低減」、「地表面被覆の改善」、「都市形態の改善」、「ライフスタイルの改善」、「人の健康への影響等を軽減する適応策の推進」、「観測・監視体制の強化及び調査研究」を実施。

## ヒートアイランド対策大綱に含まれる施策(国交省関連)

### 《人工排熱の低減》

- 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進
- 低公害車の技術開発・普及促進
- 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進
- 未利用エネルギー等の利用促進

### 《地表面被覆の改善》

- 民間建築物等の敷地における緑化等の推進
- 官庁施設等の緑化等の推進
- 公共空間の緑化等の推進
- 水の活用による対策の推進

### 《都市形態の改善》

- 水と緑のネットワーク形成の推進
- 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進

### 《ライフスタイルの改善》

- ライフスタイルの改善に向けた取組の推進
- 自動車の効率的利用

### 《人の健康への影響等を軽減する適応策の推進》

- 緑のカーテンに関する情報提供

### 《観測・監視体制の強化及び調査研究》

- 観測・監視と実態把握
- 計画的な施策展開のための調査研究

# 緑化や水の活用による地表面被覆の改善、都市形態の改善

- 緑地・水面の減少、建築物や舗装などによって地表面が覆われることによる蒸発散作用の減少や地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。
- 都市において緑地の保全を図りつつ、緑地や水面からの風の通り道を確保する等の観点から、緑の拠点の形成、事業間連携などにより、広域的視点に基づく水と緑のネットワークの形成を推進。

## ①民有地・民間建築物・公共空間等の緑化



民間建築物等の敷地内緑化



立体都市公園の整備

道路の緑化

※ 屋上緑化施工実績 約498haの増加 (H29←H12)

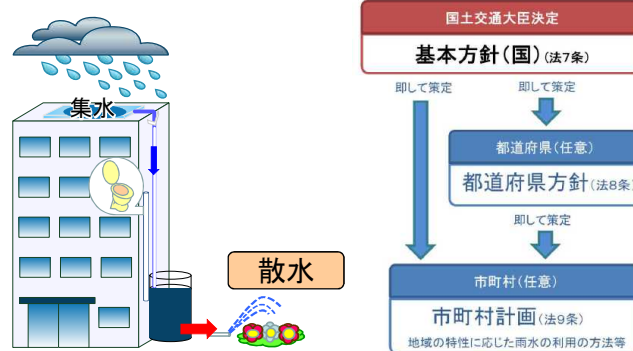
## ②雨水利用施設の設置

雨水利用施設に貯留された雨水を散水等に利用することにより夏季の暑さ対策への寄与。

「雨水の利用の推進に関する法律(H26.5施行)」に基づく、「雨水の利用の推進に関する基本方針(H27.3決定)」を受け、雨水利用施設の設置等を進め、水資源の有効利用を図る。

### 雨水利用の推進

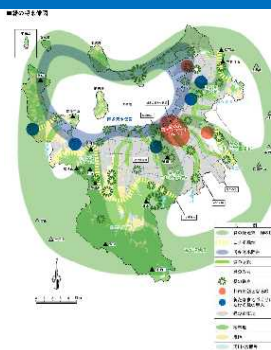
- 国自らが率先して雨水の利用を推進し、全国の地方公共団体や民間事業者への波及を図る



雨水利用施設を活用した雨水利用の例

基本方針・計画の体系

## ③都市における水と緑のネットワーク形成



緑の基本計画に基づく水と緑のネットワーク形成の取組



河川と公園との一体的な再整備



都市に残された緑地の保全